

# 雇用型漁業育成支援事業

## 【事業の概要】

### 1 目的

漁村地域で重要な雇用の場となっている定置網漁業と中小型まき網漁業について、経営の多角化のために生産設備の導入・改善や加工・流通・観光等を一体的に取り組む優良な経営モデルづくりを推進し、これを普及することで、新たな雇用の創出や雇用条件の改善を図る。

### 2 事業内容

#### (1) 地域ビジネスモデル構築推進・普及事業

新たなビジネスモデルの確立のために、漁業経営体、漁協、地方公共団体及び加工・流通・観光事業者等で組織する会議(以下、「地域ビジネスモデル構築推進・普及会議」という。)が行うモデル計画の策定、実践・検証にかかる指導及びモデルの普及に要する経費に支援する。

事業実施主体：「地域ビジネスモデル構築推進・普及会議」

補助率：2 / 3 以内

#### (2) 地域ビジネスモデル実践・検証事業

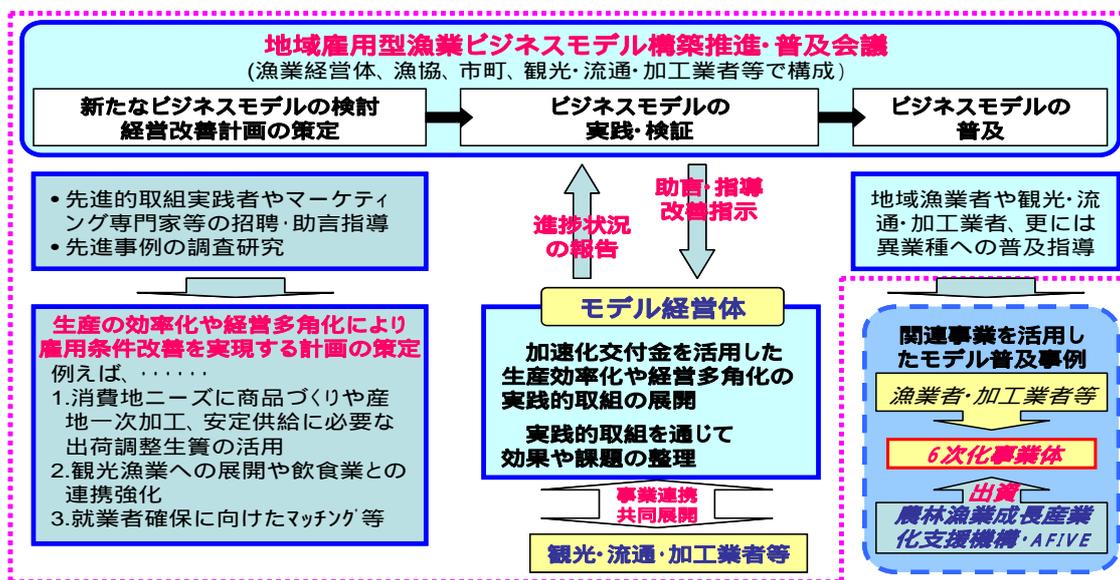
地域雇用型漁業ビジネスモデル構築推進・普及会議が策定したモデル計画に基づく、生産設備の導入・改善や加工・流通・観光等の一体的な取組の実証・実践に要する経費に支援する。ただし、漁船の取得経費及び人件費は支援対象外。

事業実施主体：定置網経営体、中小型まき網経営体

補助率：1 / 2 以内

補助上限：2 千万円（1 経営体あたり）

支援期間：2 年以内



## 【問い合わせ先】

水産部 経営支援室

電話：095 - 895 - 2832

FAX：095 - 895 - 2585

E-mail：[s06330@pref.nagasaki.lg.jp](mailto:s06330@pref.nagasaki.lg.jp)